

令和5年5月

松江北道路だより

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる
島根創生
SHIMANE SOUSEI

持田地区版 第3号

- ・令和5年5月現在の事業進捗状況についてお知らせします。
- ・令和5年度は、これまで行った測量や地質調査の結果を踏まえ、設計案の作成を進めます。
- ・設計案ができ次第、地域の皆様との協議を開始させていただく予定です。
- ・また、設計と並行し、現地での測量や地質調査を行う箇所もございますので、引き続きご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

進捗状況（令和5年5月現在）※右の表とあわせてご確認ください



お問合せ先

■島根県 松江県土整備事務所 松江北道路建設室
☎ 0852-32-5748 ✉ matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp
■松江市 都市整備部 大橋川治水・国県事業推進課
☎ 0852-55-5385 ✉ ohashi@city.matsue.lg.jp

他の地区の事業の状況等は、
島根県ホームページに掲載しています。



松江北道路 検索



工区	分類	受注者	進捗・スケジュール	(2023) R5 5月	(2024) R6 9月
				1	4
持田	① 道路予備設計	㈱ウエスコ	設計案を作成中		
	② 橋梁詳細設計	㈱アトラス	設計案を作成中		
	③ 地盤解析	山陰開発コンサルタント(株)	地盤解析を実施中		
	④ 橋梁詳細設計	㈱オリエンタルコンサルタンツ ㈱エイト日本技術開発 ㈱アキバ	設計案を作成中		
	⑤ 地質調査	㈱アトラス	現地作業を実施中		
	⑥ 道路詳細設計	-	7月頃より着手予定		
持田・真山	⑦ 用地測量	-	7月頃より着手予定		
真山	⑧ トンネル詳細設計	㈱エイト日本技術開発	設計案を作成中		



- ・現時点での予定であり、天候や作業状況によっては変更が生じる場合があります。
- ・上記に加え、現地での測量や地質調査等を追加で行う場合があります。

工区	設計協議会
持田	西持田地区対策協議会
	西持田町和田上地区対策協議会

今後の予定について

- ・今年度は、設計案ができ次第、地域の皆様との協議を開始させていただく予定です。
- ・具体的な進め方につきましては、各町内会もしくは自治会内の設計協議会を窓口とさせていただきまして、順次ご相談をいたします。
- ・各地区の設計協議会との調整が整い次第、地域の皆様や土地所有者の皆様への説明を予定しております。（工区により前後する場合があります）
- ・設計案について地域の皆様のご了解をいただいた後は、用地幅杭の設置など、用地をご提供いただくために必要な業務を実施いたします。

事業担当者紹介

令和5年4月より、以下のスタッフが担当することとなりました。よろしくお願いします。

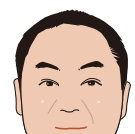
島根県 松江県土整備事務所

松江北道路建設室

今年度から「松江北道路建設室」を新たに組織し、メンバーも入れ替わりました。気持ちを新たに事業を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。事業の実施予定や進捗など、今年度も「松江北道路だより」でお知らせしていきます。引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

用地部

室長



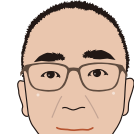
ふじはら

課長



かんだ

部長



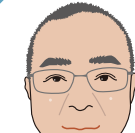
ささだ

係長



いとう

課長



みしま

松江市 都市整備部

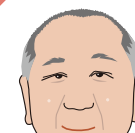
大橋川治水 国県事業 推進課

松江市も今年度より組織体制を拡充いたしました。昨年度以上に地域の皆様との連携を密に図りながら、島根県と協力して松江北道路事業の推進に努めてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

係長



すぎたに



つもり



ふくより

発注者 支援業務 委託先紹介

私達がサポート
させていただきます

株式会社バイタルリード

私たちバイタルリードは、松江北道路事業に関係する各業務が円滑に進むよう、昨年度より発注者支援業務に携わってきました。

主に、設計業者との打合せや地域の方々との意見交換、松江北道路だよりの作成などをお手伝いさせていただきます。

本年度も引き続きよろしくお願いいたします。

ふくい



あきくに



かつべ



ほんだ



いしはら



事業に関するご紹介



埋蔵文化財調査を実施しました

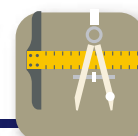
令和5年2月20日(月)～21日(火)にかけて、松江北道路計画地沿線の一部において埋蔵文化財調査を実施しました。持田地区では右図の範囲について調査しました。



※写真は他の地区の調査の様子です▶



調査の様子



用排水路利用状況について聞き取りを行いました

松江北道路事業の計画地沿線で、耕作用の用排水路の設計変更が生じます。

そこで、令和5年2月12日(日)に、西持田日吉地区内の事業により用排水路の利用に影響がある方々へ、用排水路の利用状況などの聞き取りを行いました。

参加された方から、貴重なご意見を数多くいただくことができました。



聞き取りの様子

事業の進め方

各段階において、地域の皆様へ説明し、話し合いを行いながら進めてまいります。

概ね終了した業務



測量

現地にて地形等の測量を行います。



調査

地質や埋蔵文化財等の調査を行います。

現在進行中の業務



設計

関係者の皆様と話し合いを行いながら、道路構造等について設計を行います。



用地測量

復元測量や境界立会を行います。



用地幅杭設置

現地に必要な幅を示す用地幅杭を設置します。



用地・建物調査

用地及び建物の調査を行います。



用地交渉・補償

補償内容の説明を行い、用地や建物について補償いたします。



工事

安全性や周囲への影響に配慮し、工事を実施します。



完成・供用開始

完成後も、引き続き維持管理を行います。